

予 算 要 求 資 料

令和4年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：健康増進対策費

事業名 清流の国ぎふ健康づくりコンテスト事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 保健医療課 健康増進係 電話番号：058-272-1111 (内 2548)

E-mail：c11223@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,800 千円 (前年度予算額：2,000 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	2,000	1,000	0	0	0	0	0	0	1,000
要求額	1,800	900	0	0	0	0	0	0	900
決定額	1,800	900	0	0	0	0	0	0	900

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

県では岐阜県健康増進計画として「第3次ヘルスプランぎふ21」を策定し、「健康寿命の延伸」を目的として、県民の活躍を支える健康づくり施策を推進している。

健康づくりにおいては、県民の自主的な取組み、職場や学校での取組み、行政による啓発・健(検)診の勧奨などと並び、健康づくりを推進する地域の団体の活動が大きな役割を持っている。

こうした地域の団体を表彰する制度を創設することにより活動を広く紹介して県内での健康づくりの取組みを促進する。

(2) 事業内容

「第3次ヘルスプランぎふ21」において取り組む生活習慣領域の「食生活・栄養」、「身体活動・運動」、「休養・心の健康」、「たばこ」、「アルコール」「歯と口腔の健康」等に関し、地域住民を巻き込んだ健康づくりの活動に取り組んでいる団体・NPO法人などや業務の枠を超え関係団体と連携するなど他の模範となる顕著な活動を行っている自治体・企業・団体等を表彰対象とする。表彰団体等を様々な媒体で紹介することにより、取り組みの横展開を図る。

(3) 県負担・補助率の考え方

国が策定した「健康日本21」と都道府県健康増進計画である「ヘルスプランぎふ21」は連動しており、健康寿命の延伸、生活の質の向上等という目的を達成するため県で事業展開を行う。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	42	表彰団体選定会議
旅費	30	費用弁償、業務旅費
需用費	42	消耗品費
役務費	15	通信運搬費
使用料	10	会場借上（表彰団体選定会議）
委託料	1,661	表彰関係委託（表彰式、冊子作製、広報）
合計	1,800	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「第3次ヘルスプランぎふ21」健康を支える社会環境の整備

(2) 国・他県の状況

国では「健康寿命をのばそう！アワード」を実施、他県においても、優れた取り組みを行っている企業・団体等を表彰している実績あり

(3) 事業主体及びその妥当性

実施主体：県

地域において健康づくりの活動に取り組む団体等を対象にする。

県全体において健康づくりを推進するため、県が主体となって事業を行う。

事業評価調書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 ヘルスプランぎふ21（岐阜県健康増進計画）に基づき、市町村や関係団体と連携し、県民の生涯を通じた健康づくりに取り組みやすい環境整備を進める。その一環として、コンテストを通じて団体等を表彰し、健康づくり活動の活性化を図る。計画最終年度の令和5年度までの2年間で12団体（年間6団体）程度を表彰予定。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R2年度 実績	R3年度 目標	R4年度 目標	終期目標 (R5)	達成率
						%
表彰団体数	0	0	0	6	12	%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、事業中止
令和3年度	令和5年度当初予算にて追加
	指標① 目標：__ 実績：__ 達成率：__%
令和4年度	令和6年度当初予算にて追加
	指標① 目標：__ 実績：__ 達成率：__%

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・事業の必要性（社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断） <small>3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</small></p>	
<p>(評価) 3</p>	<p>ヘルスプランぎふ21は健康増進法第8条に基づく都道府県健康増進計画である。 今後も効果的に計画を推進していくために、事業の必要性が高い。</p>
<p>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） <small>3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない</small></p>	
<p>(評価)</p>	
<p>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） <small>2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</small></p>	
<p>(評価) 2</p>	<p>ヘルスプランぎふ21に基づく推進体制として、県、市町村、関係団体と連携して進める。</p>

(今後の課題)

<p>・県民の健康づくりの取り組み易い環境の整備や取り組みを継続してもらうため、地域での健康づくりの活動を活性化させる必要がある。そのために県による支援や周知・啓発が必要。</p>
--

(次年度の方向性)

<p>・コンテストを通じ、優良な取り組みを行っている団体を表彰することで活動を活性化させ、県民が健康づくりに取り組み易い環境を整備する。</p>
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課</p>	<p>健康づくりフォーラムにて表彰式等を実施 【保健医療課】</p>
<p>組み合わせて実施する理由や期待する効果 など</p>	<p>健康経営優良企業の表彰等と併せて実施することで、健康づくりの機運の相乗効果を期待</p>